

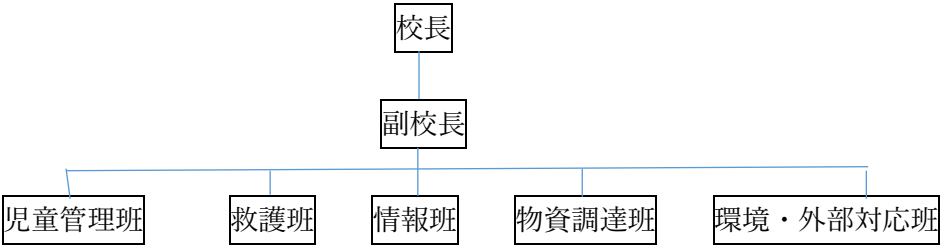
火事災害時（児童在校時）の組織と任務

江戸川区立平井南小学校

- 1 第 1 発見者は、すぐさま近くの職員に通報し、協力して次の行動をとる。
- (1) 警報音を確認したら、1 階**主事室の警報盤**を確認し、発生場所を把握する。
 - (2) 職員室または放送室のマイクから、全職員に場所を周知。同時に近くの職員に現場確認と必要に応じ、消火活動（消火栓のボタン押し・消火器）及び主事室に報告をさせる。
 - (3) 報告を受けた主事室の指示者は、発火場所と避難指示をマイクから出す。
同時に、職員室にいる職員は消防に通報。
- ※消火栓の水圧はかなり強いので、脇に抱えてしっかりと握る。
※119 番に通報する。（消火栓のボタンを押すことで通報は行く）
※職員はでき得る限り携帯電話を持って避難する。（取りには行かないこと）

- 3 校庭避難後
- (1) 通常の避難訓練と同様に人数確認。全児童の安全を確認する。
 - (2) 管理職は状況に応じて、消防の指示を仰ぎつつ以下の点について判断する。
 - ①2 次避難の有無（平井 3 丁目公園）
 - ②校舎の使用可否（環境・外部対応班が確認）
 - ③集団下校・一斉下校または保護者引き渡しの有無
 - (3) 管理職は、教育指導課に連絡する。（03-5662-1634）
 - (4) 教職員は、集団下校・一斉下校または保護者引き渡しの準備をする。
 - (5) 副校長・情報班は、連絡メール（teturu）にて状況・今後の対応について保護者に伝える。

- 4 組織
- (1) 担当部署を決め、班ごとに行動する。
 - (2) 1 時間ごとに管理職・主幹・各班のリーダーで定時報告会を行う。
 - (3) 勝手な指示を出さずに組織として行動する。
 - (4) 分担



班	リーダー	メンバー	任務
本部・定時報告会	校長	副校長・主幹教諭・菊地・北園・吉原・すくすく	各班から上げられた情報をもとに、意思決定をする。
救護	菊地	金井・中村純・ブルナダ・SSS 鈴木・井熊	負傷者の手当

児童管理	鈴木	全学級担任・根本・安部・(時間講師)	児童管理・安全確保
情報	吉原	高橋・加藤萌・小山	情報収集・伝達、情報機器の設置
物資調達	北園	稲葉・椎名・山崎・竹本	物品の管理・活用 飲食物の確保・配布
環境 外部対応	副校長	佐野・佐藤・井口	外部避難民の受け入れ、誘導 施設の管理運用、2次避難場所 の確認、児童・避難民のスペース確保・維持

※特別支援教室の教員は、本校勤務時の場合。

※学年主任以外の学級担任は、避難状況に落ち着きが見られたら、管理職の指示で別班の援助にあたる。

5 教職員について

集団下校・引き渡しが一段落し、校舎施設の保全見通しがたった段階で、残留児童数を考慮しつつ校長は、職員を下記のA班B班C班の順で帰宅させる。

A班：幼児・高齢者・病弱者を擁する者

B班：遠隔地勤務者

C班：上記以外の者 ※原則、管理職が最終確認をして退勤する。